

平成31(2019)年度 学校経営方針

文京区立本郷台中学校長 齊藤 正富

I はじめに

平成29年1月に策定された東京都教育施策大綱に示された、平成32年度までに優先的に取り組むべき重要事項の8事項と平成31年度文京区教育委員会の主要施策を、保護者・地域とともに「チーム本郷台」として、継続して推進し、本校の教育活動の一層の充実を図り、成果につなげる。

II 学校教育目標

次の目標を設定し、多様で変化の激しいこれからの時代において、豊かな知性と感性をもち、心身ともに健康で、社会的な役割を果たすことができる、「知」「徳」「体」の調和がとれた生徒の育成を目指す。

- 自ら学び、考え、行動する生徒。
- 互いを思いやり、尊重し合える生徒。
- 豊かな心をもち、心身ともに健康な生徒。

III 目指す学校像・生徒像・教師像

1 目指す学校像

- 安全、安心、清潔な学校
- 生徒が心身ともに健康で、諸活動に充実感をもつことができる学校
- 地道な教育活動を重視する学校
- 保護者、地域、教育委員会と心をつなげて、組織的にすべての教育活動に取り組む学校＝「チーム本郷台」

2 目指す生徒像

- 自他の生命及び人権を尊重する生徒
- 心身が健康で、常に自己実現を目指す生徒
- 基本的な生活習慣を身に付け、規範意識の高い生徒
- 確かな学力を身に付け、主体的に学習に取り組む生徒
- 地域を愛し、地域への参画意識が高い生徒

3 目指す教師像

- 教員に求められる力を身に付け、一人一人の生徒を大切に作る教師
- 指導力の向上のために、常に自己研鑽に努める教師
- 人間愛に満ちあふれ、様々な人間関係を大切に作る教師
- 生徒の安全・安心を最優先する、危機管理意識の高い教師
- 「チーム本郷台」の一員として、組織的に行動できる教師

IV 学校経営について

- 1 「生徒が最優先」を念頭に、納得できる、温かみのある経営の充実を図る。
- 2 最善の教育活動を実践するために、的確に課題を捉えた教育活動を展開し、生徒の力を伸ばす。
- 3 学習指導の充実を図る。
 - 基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用並びに課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の習得させる指導を充実する。
 - 生徒に主体的に学習する態度を身に付けさせる。教員は、学ぶ「喜び」「意欲」を醸成する指導を充実する。
- 4 生活指導の徹底を図る。
 - 教職員の相互理解に基づき、基本的な生活習慣を身に付けさせる指導、規範意識を醸成する指導を徹底する。
- 5 保護者・地域との連携
 - 積極的な情報発信と外部評価の活用で、地域に参画する機会を捉えて、積極的に保護者・地域連携を深める。
- 6 あらゆる教育活動を通じて、保・幼・小・中の連携及び交流を深める。
- 7 服務事故の根絶
 - 生徒の人権に配慮した指導、情報の管理及び会計処理を適正に実施し、服務事故の未然防止を徹底する。
- 8 教職員が職務を遂行する環境の適正化に努め、その効果を生徒に還元させる体制づくりを一層進める。

V 具体的な教育活動

1 学習指導

- 年間指導計画を実践、学力調査等の結果を分析、課題と成果の検証を通して、授業改善と学力向上に努める。
- 授業公開や学校評価等による保護者及び生徒の評価を活用する。
 - 放課後に開催する学習支援教室を活用し、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、家庭学習の習慣化・定着化を実現する。
 - 管理職による授業観察、教員相互の授業参観と校内研究を充実させて、教員の指導力向上を図る。

2 生活指導

- すべての教育活動において、集団生活を通して社会性を育み、望ましい人間関係を構築することで、自他ともに尊重する意識を高め、いじめを撲滅する。
- 挨拶、感謝、自己の非を認め周囲に寛容な心をもたせる指導を通じて、基本的な生活習慣を習得させる。
- 防災意識を高め、災害から自分と周囲の安全を確保する力を身に付ける。
- スクールカウンセラーと連携して、教育相談を充実させ、不登校生徒等の適応指導の充実を図る。
- セーフティ教室等の機会を通して、生徒に情報機器等の正しい扱い方並びにマナーを習得させる。
- 第1学年については、4月に三者面談等を実施し、学校と家庭の連携を確立する。

3 進路指導

- 職場体験、ボランティア活動等の体験活動を重視し、進路に対する生徒の視野を広げる。
- 上級学校に協力を求め、生徒・保護者が望む情報を得られる進路説明会を実施する。
- 中学校3年間を見据えて、一貫性のある進路指導の計画を作成し実践する。

4 道徳

- 道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域とともに考える機会を設定する。
- 教科化に伴い、道徳教育推進教師を中心に、適正な評価計画を盛り込んだ年間指導計画と指導実践に努める。
- 研修の機会を通じて、本校の道徳教育の向上と充実を図る。

5 特別支援教育

- 特別支援コーディネーターを中心に、特別支援教育校内委員会を活用して、特別支援教育の充実を図る。
 - 新規に開設されたアドバンスルームの適正な運用を図るために、巡回指導教員と連携を密に図り、一人一人の生徒の情報を共有して、適切な特別支援教育を行う。

6 特別活動・その他

- 生徒会活動、部活動、学校行事等の教育活動を通じて、一人一人の生徒がもつ力の育成・向上を図る。
- 「文京区立小・中学校食育推進計画」に基づき、望ましい食習慣の確立を促し、健康な心と体を育てる。
- 学校防災宿泊体験を実施し、協力して身近な人を助け、地域に貢献しようとする力を育てる。
- オリンピック・パラリンピアンとの交流活動を通じて、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図る。
- 地域の高等教育機関や企業との積極的な連携を通じて、国際理解教育及びキャリア教育の充実を図る。
- 近隣小学校の高学年を対象に体験入学を実施したり、本校から生徒・教職員を派遣したりすることにより、本校の教育活動への理解と小中連携の深化を図る。
- ホームページの更新、学校だより・学年だより等の発行を通じて、積極的に学校からの情報発信を行う。
 - 校長が全生徒と面談を実施するとともに、夏季休業明けには、教員が分担して全生徒との面談も実施することで、本校生徒としての自覚と気概をもたせるとともに、きめ細やかな生徒指導を実践する。

以上のことを具現化するために、教職員は研究・研修に計画的・継続的に参加し、自身と組織の指導力向上に努めるとともに、校内研究並びに研修会に外部人材を活用するなど、さまざまな課題を追究する場として充実を図る。

VI おわりに

本校は、保護者、地域との連携が円滑に行われている。そのことを基盤に生徒の力をさらに伸ばし、将来の可能性を広げることが、教職員に課せられた使命である。本校が実践するすべての教育活動を通じて、保護者、地域の期待に応えることで連携を一層深め、「チーム本郷台」として、一体となった教育活動を推進する。